

U-18 バasketボールリーグ 2019 京都 実施要項

1 主 旨

- (1) アンダーカテゴリーのリーグ化により公式試合数の増加を図り、選手の競技経験の場を増やす。
- (2) 拮抗した試合を増やすリーグ組閣によって、より質の高い競技経験値を得る。
- (3) 現行の「大会運営は連盟の役員が行う」という文化を脱却し、「各チームのコーチや責任者も積極的にリーグ戦運営に関わっていく」という流れを作り出し、より多くのBasketボールファミリーを生み出す。

2 大会名称 U-18 Basketballリーグ 2019 京都 (U18 Bリーグ京都)

3 主 催 (一社) 京都府Basketボール協会

4 主 管 U18 Bリーグ京都実行委員会

5 後 援 京都府教育委員会 (申請予定) 京都市教育委員会 (申請予定)

6 期 日 京都リーグ (1部・2部)・地区リーグ

6月15日、22日、23日、30日、7月21日、9月23日、29日

10月6日、13日、14日、11月4日、9日、10日、17日、24日

12月22日、2月9日、22日

順位決定戦・昇降格決定戦：2020年3月21日

7 参加資格

- (1) 2019年度において(一社)京都府Basketボール協会を経て、(公財)日本Basketボール協会に加盟されたチーム及び登録された競技者であること。
- (2) 競技者の年齢は、平成13年(2001年)4月2日以降に生まれた者とする。
- (3) 大会を通じて、ベンチを指揮する者は、JBA公認コーチであること。またその資格は、1・2部リーグ(京都リーグ)はJBA公認D級コーチ以上、地区リーグはJBA公認E級コーチ以上とする。
- (4) リーグに参加するチームはJBA公認審判員を有すること。またその資格は、2部リーグに参加するチームはJBA公認C級審判員以上、地区リーグに参加するチームはJBA公認E級審判員以上を1名以上有すること。
- (5) 複数チームの参加を認める。ただし、参加する全てのチームに引率責任者及び有資格コーチ・有資格審判員を有すること。

8 競技規則

- (1) 当該年度適用の(公財)日本Basketボール協会競技規則を適用する。
- (2) ユニフォームは、公益財団法人日本Basketボール協会のユニフォーム規程による。
但し、ユニフォームの番号は、0、00および1から99までとする。また、アンダーガーマント・サポーターは公益財団法人日本Basketボール協会の定める規程による。

(3) ベンチ入りメンバーは15名とする。

9 競技方法

(1) 1回戦方式のリーグ戦とする。

(2) 京都リーグ1部は10チームを1ブロックとする1ブロック制、2部は8チームを1ブロックとする2ブロック制とする。地区リーグは京都市部と両丹の2地区に分け、7～10チーム程度を1ブロックとして、ブロック数は参加チーム数によって決定する。

(3) リーグ戦における順位決定方法は、「勝ち点」により決定する。

(4) 棄権チームが出た場合は、当該チームを不戦敗とし、その試合を0対20として扱う。その後の対応についてはU18 Bリーグ京都実行委員会において決定する。

10 新規参加チームのリーグへの割振り

(1) 新規参入チームは、地区リーグからとする。

11 表彰 リーグ戦の各ブロック1位チームに賞状を授与する。

1部の1位チームには優勝カップを授与する。

12 参加料及び審判協力金

(1) 参加料は、1チームにつき1部30,000円、2部10,000円、地区7,000円とする。

(2) 審判協力金は、2部20,000円、地区12,000円とする。

(3) 2019年5月31日(金)までに指定口座に入金すること。納付する際に、納付者名においてチーム名及び内容がわかるようにする。手数料が必要な場合は納付者が負担する。

振込口座 京都中央信用金庫 北野支店 普通口座 番号 0420006

口座名義 一般社団法人京都府バスケットボール協会 代表理事 児玉 幸長

注) 振込先「バスケットボール協会」

13 申込について

(1) 申込方法

リーグに参加するチームはメールで送られてきた「参加申込書」に必要事項を入力し、2019年5月17日(金)までにメールまたは郵送で提出すること。

14 複数チームの参加方法

(1) 複数チームの名称は登録チーム名+A, B, C・・・とする。その際、各チームのファーストチーム(以下、1stチーム)よりA, B, C・・・とつける。

(2) セカンドチーム(以下、2ndチーム)は1stチーム所属の直下のリーグまで、サードチーム(以下、3rdチーム)は2ndチーム所属の直下のリーグまで参入できる。

(3) 複数チームのA, B, C・・・の各チームは、同一リーグに入ることはできない。なお、地区リーグについては、ブロックの数だけ参加することができるものとする。ただし、今大会（2019京都）の最大参加チーム数は、3チームとする。

(4) 複数で参加するチームは、移籍期間のみ登録選手をチーム間で移籍させることができる。移籍完了次第、移籍先のチームでの出場を認める。

移籍期間 ① 2019年9月23日 ～ 2019年9月27日

② 2019年12月6日 ～ 2019年12月10日

15 複数チームにおける昇降格

(1) 1st チームや 2nd チームが上位リーグから降格した場合、2nd チーム以下は自動的に下位リーグに降格する。

(2) 各ブロックの上位が複数チームの関係で昇格などの権利がない場合、規制を受けない次位のチームが昇格などの権利を得る。

16 有資格者のいないチーム

(1) 今年度は、2部リーグ及び地区リーグにおいて有資格コーチがいない場合、来年度本格実施であることを踏まえて次のように対応する。2部リーグにおいては来年度に向けて JBA 公認 D 級コーチの資格を取得することが確約できるチームに参加資格を与える。地区リーグにおいても JBA 公認 E 級コーチの資格を取得することが確約できるチームに参加資格を与える。

(2) 有資格コーチの異動等により有資格者がいない場合は、その年度のリーグ期間のみ参加を認める。ただし、有資格コーチが連続した年度でいない場合は、そのリーグへの参加を認めない。

(3) 有資格審判員のいないチームは、審判協力金を支払うこと。

17 その他

(1) 大会中に発生した事故については、各チームがその責任を負う。

(2) 参加各チームで傷害保険に加入する。（ただし、高等学校のチームについては、独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付の対象となる。）

(3) 不可抗力による試合の中断及び中止の判断については、「U18 B リーグ京都の試合中止の判断について」を参照する。

(4) 本リーグに参加を申し込んだ後の棄権は一切認めない。止むを得ない事情で参加不可能となった場合は、直ちに U18 B リーグ京都実行委員会及びブロック運営委員、相手チームに通知し、U18 B リーグ京都実行委員会に対して改めて文書にて理由書を提出する。

(5) 出場チームに不都合な行為等があった場合は、その処置を（一社）京都府バスケットボール協会規律委員会で審議し、決定する。

(6) 本大会実施要項に記載されていない事項については、U18 B リーグ京都実行委員会において協議の上、決定する。